

国民保護法制

武力攻撃事態などから県民を守るには

「沖縄県国民保護計画」の作成に向けて

平成十六年六月「国民保護法」が整備されました。武力攻撃事態などの場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、その被害を最小にすることができるよう、国や地方公共団体などの役割分担や具体的な措置を定めたものです。

これを受け、現在沖縄県では、「沖縄県国民保護計画」を策定中です。



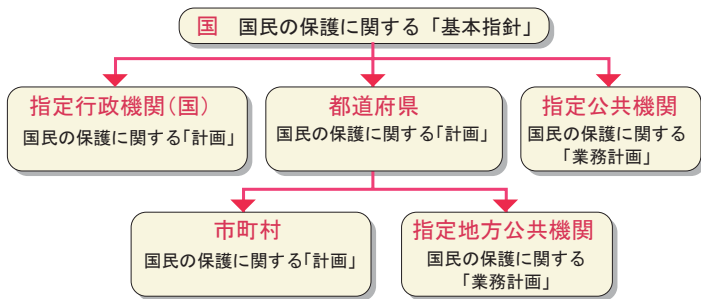
Q1 なぜ今、国民保護法なの？
米国同時多発テロや日本近海における武装不審船の出現などから、武力攻撃事態などを含む国家の緊急事態に備える体制の整備が重要になってきています。

これを受けて武力攻撃事態対処法が整備されましたが、武力攻撃事態などが発生したときは、①武力攻撃への対応のほかに、②国民の生命などを守り、国民生活などへの影響を最小に抑えることも重要です。国民保護法は、③を目的とした法律なのです。

Q2 この法律で、県民(国民)は何を求められるの？
国民保護法では国民の皆さんに対して①住民の避難や被災者の救援の援助、②消火活動、負傷者の搬送又は被災者の救助の援助、③保健衛生の確保に関する措置の援助、④避難に関する訓練への参加を求めています。義務ではありません。

Q3 この法律に基づいて、県は何をするの？
国民保護法では、国、県及び市町村に「国民保護計画」、指定公共機関及び指定地方公共機関に「国民保護業務計画」の作成を義務づけています。これらの計画には、それぞれの役割に応じて、避難や救援などの国民の保護に関する

国民の保護に関する「基本指針」及び「計画」等



Q4 県の計画作成の課題は？
本県は、多くの離島を抱え、米軍基地が集中しています。このため、県では、国民保護に関する取り組み状況など、情報をできるだけ公開して、県民の皆さんの理解促進を図り、現状にあった計画を作成する必要があります。

Q5 県のスケジュールは？
今年度中の「沖縄県国民保護計画」作成に向けて取り組みを進めています。

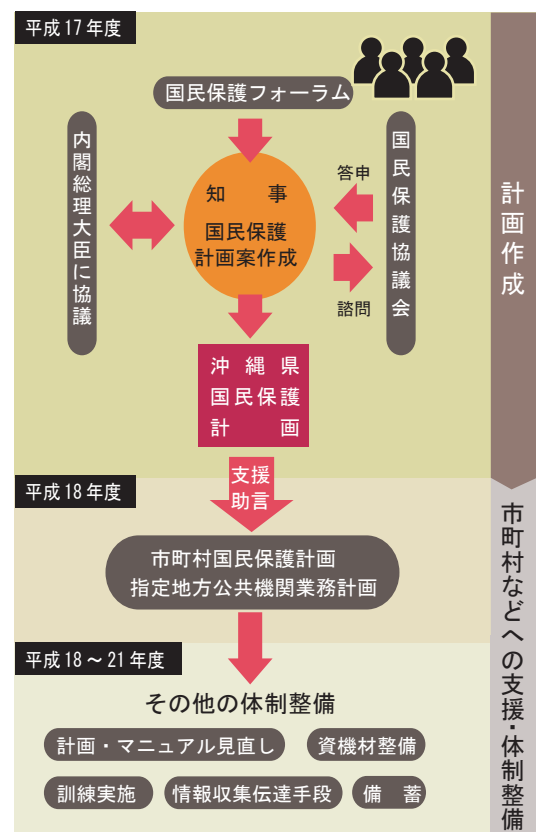
国民保護協議会を設置し、離島や米軍基地周辺の避難・救援などについて、専門家を交えた議論を経て、計画案を作成します。

Q6 国民保護のイメージがわからない。
考えるヒントとして新潟県中越地震などの大災害における住民の避難、救援対策などがあります。

災害の発生原因は違いますが、ライフラインや道路などが寸断される中、いかにして県民の皆さんを保護するかという点で類似します。

七月には、「沖縄県国民保護フォーラム」を開催し、県民の皆さんと一緒に本県の国民保護について考えます。最後に国への協議を経て、正式な国民保護計画が策定されます。

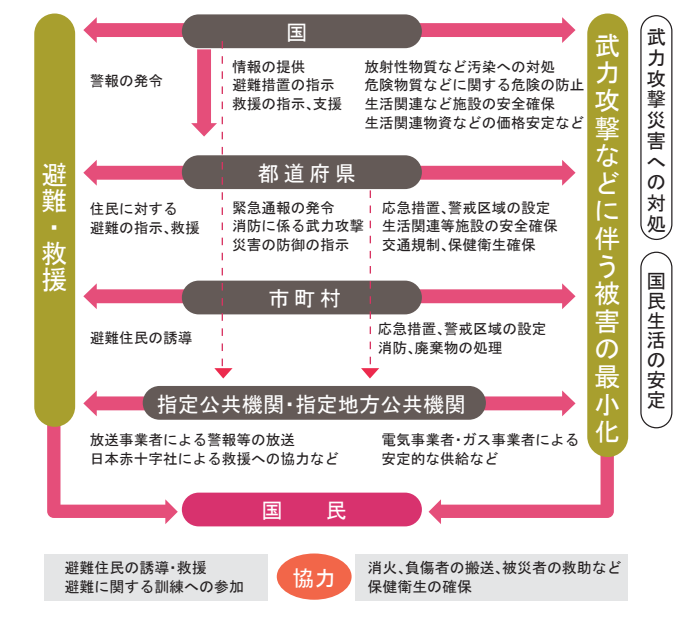
国民保護に対する県の作業フロー



災害から身を守るには、一人一人の防災に対する意識が大切です。皆さんの家には、皆さんの家には、三日分程度の食料や飲料水の備えはありますか？携帯ラジオや懐中電灯は使えますか？避難場所がわかりますか？

普段の防災対策から考えてみましょう。

武力攻撃事態などにおける国民保護のための仕組み



平成15年の台風14号による電柱倒壊被害(宮古島)

お知らせ 沖縄県国民保護フォーラム
7月27日13時30分から 沖縄コンベンションセンター劇場

お問い合わせ 県防災危機管理課
TEL: 098-866-2143 FAX: 098-866-3204
http://www.pref.okinawa.jp/index.html
目的別メニュー(くらし)→生活・安全(防災)

